

6月定例会の報告

6月1日から21日までの21日間、平成30年第3回下呂市議会定例会を開催しました。条例改正や補正予算など、上程された議案はすべて可決しました。可決議案には、公の施設の見直し事業により2つの集会施設が地域の自治会等に譲与されました。審議結果は、次のとおりです。

上程議案と審議結果

◎全会一致で可決した議案 【市長提出議案】

議 案 名	審 議 結 果
下呂庁舎耐震補強等工事（建築）請負契約の変更契約の締結について 下呂庁舎玄関のひさしの補強や防火設備及び非常用発電設備の追加工事に伴う変更契約。	可 決 (全会一致)
旧下呂町一般廃棄物最終処分場法面崩壊防止工事請負契約の締結について 小川地内の一般廃棄物最終処分場の法面の崩壊防止工事の契約締結。	
財産の取得について 中消防署に配備されている高規格の救急車が老朽化のため、更新するもの。	
字の区域の変更について 県営中山間地域総合整備事業に伴い、萩原町上呂地内において字の区域を変更するもの。	
調停の成立について 金山町岩瀬地内の市有建物で賃料の支払いが困難となっていた件で、裁判所に調停を申し立てたもの。	
下呂市地域コミュニティ施設設置条例の一部を改正する条例について 公の施設の見直しにより火打集会所を地元自治会へ譲与するため、施設設置条例を改正するもの。	
下呂市税条例等の一部を改正する条例について 地方税法等の一部改正（個人市民税、法人市民税、たばこ税）により、市税条例を改正するもの。	
下呂市介護予防拠点施設条例の一部を改正する条例について 公の施設の見直しにより上呂いきいきプラザを地元自治会へ譲与するため、施設設置条例を改正するもの。	
財産の譲与について 公の施設の見直しにより、火打集会所の建物を地元自治会へ譲与するもの。	
財産の譲与について 公の施設の見直しにより、上呂いきいきプラザの土地と建物を地元自治会へ譲与するもの。	
平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	
平成30年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）	
平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	
平成30年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	
平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）	
平成30年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）	
平成30年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）	
平成30年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号） 4月定期異動に伴う職員給与費・共済費・退職手当組合負担金などの補正。	
御嶽パノラマグラウンド改修工事請負契約の締結について 御嶽パノラマグラウンドの劣化した全天候トラックを張り替えるもの。	
財産の取得について 北部学校給食センターに配備する給食配送車3台を購入するもの。	

◎賛否が分かれた議案 【市長提出議案】

○…賛成 ×…反対

議 案 名	議 員 名														審 議 結 果
	尾里 集務	中島 ゆき子	田中 副武	今井 政良	今井 政嘉	各務 吉則	宮川 茂治	中島 博隆	伊藤 嚴悟	一木 良一	吾郷 孝枝	中島 新吾	中島 達也	中野 憲太郎	
下呂市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について 精神障害者保健福祉手帳 3 級所持者本人の所得要件を改正するもの。	○	○	○	○		○	×	○	○	○	×	×	○	○	可 決 (賛成多数)
下呂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことにより、当該条例を改正するもの。	○	○	○	○	議	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
平成 30 年度下呂市一般会計補正予算（第 1 号） 4 月定期異動に伴う職員給与費・共済費・退職手当組合負担金などの補正	○	○	○	○	長	○	×	○	○	○	×	×	○	○	
平成 30 年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号） 4 月定期異動に伴う職員給与費・共済費・退職手当組合負担金などの補正	○	○	○	○		○	×	○	○	○	×	×	○	○	

◎報告案件

議 案 名
平成29年度下呂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
平成29年度下呂市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
平成29年度下呂市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

総務教育民生常任委員会

6月15日、委員会を開催し、付託された8議案について審査した結果、全て可決すべきものと決しました。主な審査内容は次のとおりです。

「下呂市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について」(精神障害者福祉手帳3級所持者の所得要件を改正するもの)

Q 所得制限が厳しくなる理由はなぜか。手厚い福祉・医療が求められているなか、市の考えは。

A 改正する理由は、同じ市単制度でも所得基準額が異なるものがあることや、医療費の増加によるものです。また、福祉医療費制度は、障がい者理由に働かず所得が低い人を手助けする制度であり、所得がある方には相應の負担をお願いするものです。

「下呂市税条例等の一部を改正する条例について」(地方税法等の一部改正に伴い、市税条例を改正するもの)

Q 固定資産税の減免内容は。また、固定資産税の減収分について、国から補てんされるのか。

A 下呂市が作る導入促進基本計画に沿って、事業者が計画を立て、設備の導入など増資した固定資産について3年間減免するもの

です。また、減収となる固定資産税については、最大75%が交付税措置されます。

「御嶽パノラマグラウンド改修工事請負契約の締結について」(御嶽パノラマグラウンドの改修工事について、契約を締結するもの)

Q 当該地域は積雪が多く工事条件が悪いように思うが、工期設定に問題は。

A 施設利用者の予約状況を確認して、施工業者と十分な打ち合わせを行い、早期に工事着手ができるように対応します。

Q 改修費用の約1億6千万円に対し国や県の負担はあるのか。

A 県は2千万円の補助を予定しています。国の費用負担はないため、今後に向けて引き続き要望していきます。



産業経済常任委員会

6月18日、委員会を開催し、付託された2議案について審査した結果、全て可決すべきものと決しました。主な審査内容は次のとおりです。

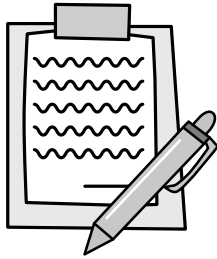
【調停の成立について】(市所有の建物の賃料の支払いが困難となった相手方と話し合うために岐阜簡易裁判所へ調停を申し立てるもの)

Q 代物弁済する土地の価値は、どのように算出されたのか。また、登記費用にかかる金額は。

A 土地の価値は、固定資産税における評価額を採用しています。また、登記については、市が嘱託登記による方法で行いますので、登記費用は発生しません。

Q 貸していた建物の今後は。

A 建物については、地域の活性化に資するような使用方法を検討しています。



予算特別委員会

6月19日、委員会を開催し、付託された10議案について審査した結果、全て可決すべきものと決定しました。主な審査内容は、次のとおりです。

【一般会計】

Q ふるさと応援基金を今後、どのように活用するのか。

A ふるさと応援基金については、6つの事業があり、その事業ごとの目的に対して、寄附をいただいています。寄附された方の意向を十分に、反映しながら活用していきたいと考えています。

Q 宝くじの社会貢献広報事業について、自治会が除雪機を購入する場合の機種選定は。

A 自治会が要望する機種としています。

Q 自治会が要望する防災資機材について、周知方法と選定基準は。

A 自治会に案内しています。採択については、要望のあった自治会の緊急性を考慮して選定しています。

Q 生活保護実施事業について、国が制度改正により生活保護基準を引き下げたが、なぜ増額補正となるのか。

A 生活保護費を支給するシステムの改修に伴う費用の増額です。

Q 道路橋梁総務諸経費臨時について、高山国道事務所から用地買収の不足分を市で負担して欲しいということだが、その総額は。

A 今回の補正は、用地買収の額を算出するための土地鑑定の委託料で、用地買収の総額については分かりません。

Q 財政調整基金の活用の考えは。

A 各事業の進捗状況をみながら必要に応じて活用します。

補正額 1億3609万円
補正後 241億2609万円

◇主な補正内容
・ふるさと応援基金への積立 3462万円

・強い畜産構造改革支援事業 1170万円

・一般ごみの搬出処理費 1102万円

【6特別会計】

補正額 573万円
補正後 116億4446万円

◇主な補正内容
・職員異動等に伴う人件費等の増減と繰入金・繰出金の調整など

【3企業会計】

補正額 △1643万円
補正後 22億5256万円

庁舎・振興事務所整備、旧下呂温泉病院跡地等活用検討特別委員会

6月19日、庁舎・振興事務所の整備工事の進捗状況について、説明を受けました。

小坂振興事務所と馬瀬振興事務所の耐震補強等工事は、今年の3月末をもって完了し、小坂振興事務所の工事費の総額が1億7537万5800円、馬瀬振興事務所の工事費の総額が2億2522万4280円となりました。

下呂市民会館は、空調設備と非常用発電設備などの改修工事、萩原庁舎の解体工事も3月末に完了しています。なお、下呂庁舎の耐震補強等改修工事は、工期が延長され、9月末に完了する見込みです。

庁舎および振興事務所の耐震補強工事が完了することで、災害発生時の対策拠点として、機能を発揮することが可能となり、市民の皆さまの安心安全につながるようになります。